

# 令和2年度事業計画書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

## 令和2年度事業計画書

### 1 研究者の研究交流の助成

(定款第4条第1号関係)

#### (1) 交流研究助成事業

##### 1) 助成の対象

国内の大学及び公的研究所等の研究機関が、他の国内外の研究機関と研究者を交流して行う研究に参加する国内外の研究者及び大学院生を対象とし、研究費等を助成する。

##### 2) 助成の規模

1件あたり最高150万円

但し、海外研究特別奨励に対しては最高300万円

また、次年度に跨る研究に対しては最高300万円(各年度毎に助成)

年間1,600万円以内

##### 3) 募集・選考

原則、公募によることとし、選考委員会において選考し理事会で決定する。

#### (2) 国際交流助成事業

##### 1) 助成の対象

国際シンポジウム、国際研究集会等及び国際共同研究に参加する国内外の研究者及び大学院生の海外旅費、参加費等を助成する。

##### 2) 助成の規模

1件あたり最高20万円/年間1,000万円以内

##### 3) 募集・選考

原則、公募によることとし、選考委員会において選考し理事長が決定する。

#### (3) 産学官交流助成事業

##### 1) 助成の対象

我が国の民間、大学及び公的研究所等の複数研究機関が、一定の制度又は契約等に基づいて進める連携交流研究(修学を含む)に参加する国内外の研究者及び大学院生を対象とし、研究者の国内旅費及び研究費の一部を助成する。連携交流研究制度の一例として、国立研究開発法人産業技術総合研究所の連携大学院制度がある。

##### 2) 助成の規模

1件あたり最高20万円/年間100万円以内

##### 3) 募集・選考

原則、公募によることとし、選考委員会において選考し理事長が決定する。

## 令和2年度事業計画書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

### 2 研究者の研究業績表彰事業

(定款第4条第2号関係)

#### 1) 表彰の対象

国内の大学及び公的研究所等の研究機関において、顕著な業績を挙げつつある国内外の研究者を表彰する。

#### 2) 表彰の規模

- ・丸文学術賞 1件
- ・丸文研究奨励賞 3件 年間900万円以内

#### 3) 募集・選考

候補者の推薦を公募し、選考委員会において選考し理事会で決定する。

### 3 各事業の対象技術分野は、集積エレクトロニクス及び情報システム応用、光エレクトロニクス、

先端デバイス・材料及びシステム、エネルギー・環境エレクトロニクス、バイオ・医用エレクトロニクスとする。

### 4 研究者の研究交流に関する事項の調査ならびに情報の収集及び提供

(定款第4条第3号関係)

#### (1) 国内外の研究及び研究交流に関する調査並びに情報の収集を行い、

当財団の事業の適正な運営に資するとともに、これらの情報を一般に提供する。

#### (2) 調査については以下の通りとする。

##### 1) テーマ

国内外の研究及び研究交流に関する重要テーマについての調査

##### 2) 実施方法

原則、調査委託又は調査依頼による。

##### 3) 規模

年間125万円以内

##### 4) 選定

テーマは、選考委員会の意見を受けて理事長が決定する。

---

備考(まとめ)	交流研究助成	約12件	1,600万円
	国際交流助成	約65件	1,000万円
	産学官交流助成	約5件	100万円
	研究業績表彰	4件	900万円
		小計	3,600万円
	調査費		125万円
	事業関連事務費		1,474万円
		合計	5,199万円